様式第１号（第６条関係）

　　　年　　　月　　　日

淡路市長　様

申請者　住　　所　淡路市

　　氏　　名

　　電話番号　（　　）　　―

淡路市飼い主のいない猫不妊手術助成金交付申請書

　飼い主のいない猫の不妊手術をするに当たり、助成金の交付を受けたいので、淡路市飼い主のいない猫不妊手術助成金交付要綱第５条の規定により、関係書類を添えて申請します。

　また、別紙の誓約書のとおり、不妊手術をした飼い主のいない猫を自ら飼育します。ただし、自ら飼育できないときは、地域の代表者等に不妊手術等に関して理解を得るよう十分な説明を実施し、当該飼い主のいない猫が周辺に迷惑をかけないよう適正な管理に努めます。

|  |  |
| --- | --- |
| １　交付申請額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 　　オス　5,000円×　　匹＝　　　　　　　円 |
| 　　メス 10,000円×　　匹＝　　　　　　　円 |
| ２　事業等実施期間 | 　　　年　　月　　日　～　　　年　　月　　日 |
| ３　添付書類 | 1. 不妊手術の対象となる飼い主のいない猫一覧
2. 誓約書　　⑶合意書

⑷その他 |
| ４　その他 |  |

１回の申請当たり50,000円が上限となります。

別紙１

|  |
| --- |
| **誓　約　書**淡路市長　様　住　　所　淡路市　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　印　  電話番号 （　　　）　　　―　 　　　携帯番号 （　　　）　　　―　 　　　 【誓約する項目にチェック】□　地域の代表者等に飼い主のいない猫の不妊手術をすることについて、十分な説明を行い、活動の合意を得ました。□　飼い主のいない猫は、飼い主がいないため、実施のトラブルについては自らが責任をもって対応します。□　飼い主のいない猫は、不妊手術をしたことが識別できるよう、耳カット手術（片耳に切り込みを入れる処置）を実施します。□　飼い主のいない猫は不妊手術後に、自身で飼育します。ただし、自身で飼育できない場合は、活動の同意を得た生息地域に戻します。□　同意を得た地域に不妊手術後の飼い主のいない猫を戻す場合には、トイレの設置、餌の適正な管理等により良好な地域環境保全に努めます。□　当該申請書に虚偽があった場合、淡路市飼い主のいない猫不妊手術助成金交付要綱第１１条の規定に基づき、助成金の交付を取り消されたときは、速やかに当該助成金を返還します。 |
|  |
| **合　意　書**　 私どもの地域において行われる、飼い主のいない猫に不妊手術を受けさせ、その繁殖を抑制し、良好な生活環境を保全する活動について合意します。　　　　　年　　月　　日　　　　　　　　代表者等　住　　所　　淡路市　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　印　　　　　　　　　　　　　　　　代表する肩書　　　　　　　　　　　　　 |

別紙２

不妊手術の対象となる飼い主のいない猫一覧

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| No. | 種 類 | 性 別 | 毛 色 | 推定年齢（月齢） | 地域（住所等） |
| １ |  | オス ・ メス |  |  |  |
| ２ |  | オス ・ メス |  |  |  |
| ３ |  | オス ・ メス |  |  |  |
| ４ |  | オス ・ メス |  |  |  |
| ５ |  | オス ・ メス |  |  |  |
| ６ |  | オス ・ メス |  |  |  |
| ７ |  | オス ・ メス |  |  |  |
| ８ |  | オス ・ メス |  |  |  |
| ９ |  | オス ・ メス |  |  |  |
| 10 |  | オス ・ メス |  |  |  |